

**令和2年度  
医療介護総合確保法に基づく県計画**

**令和3年3月  
(令和4年3月変更)  
(令和5年3月変更)**

**青 森 県**

## 目 次

1. 計画の基本的事項	1
(1) 計画の基本的な考え方	1
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	1
(3) 医療と介護の総合的な確保に関する目標及び計画期間	2
(4) 目標の達成状況	6
2. 事業の評価方法	7
(1) 関係者からの意見聴取の方法	7
(2) 事後評価の方法	7
3. 計画に基づき実施する事業	8
(1) 事業の内容等	8
① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	8
② 居宅等における医療の提供	13
③ 医療従事者の確保	18
④ 介護施設等の整備	38
⑤ 介護従事者の確保	40

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

急速に少子高齢化が進む中、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）を見据え、限られた資源を有効に活用し、必要なサービスを確保していくため、医療及び介護サービスの提供体制の改革が必要となっている。

本県では特に、急速な高齢化や医師不足等の医療課題を抱えており、これまでも『良医』を育むグランドデザイン」に基づく医師不足の解消、自治体病院の機能再編成を進めているほか、平成26年6月に成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」に伴う改正医療法に基づき、平成28年3月に青森県地域医療構想を策定し、地域の実情を踏まえながら、病床の機能分化と連携を推進し、効率的かつ質の高い地域医療サービスを確保していくための施策に取り組んできたところである。

また、保健・医療・福祉サービスを必要な時に適切な内容で、総合的・一体的に提供するために関係機関が連携を図る仕組みである「保健・医療・福祉包括ケアシステム」の構築を推進する中で、介護予防を通じた健康づくり、相談支援体制の整備、必要なケアを切れ目なく提供する環境づくりに取り組んできたところである。今後も高齢化率の上昇が見込まれる中で、高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう、一人ひとりのニーズを的確に捉え、必要な介護サービスを受けられる体制の整備と、質の高い介護サービスを担う介護従事者の安定的な確保に一層取り組んで行く必要がある。

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、令和元年度においては、これまでの取組をさらに強化・発展させ、本県の喫緊の課題に対応するための取組を本計画に盛り込むものである。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療介護総合確保区域については、二次保健医療圏及び老人福祉圏域と同じとする。

圏域名	構成市町村名
津軽地域保健医療圏 津軽地域老人福祉圏域	弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町
八戸地域保健医療圏 八戸地域老人福祉圏域	八戸市、おいらせ町、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村
青森地域保健医療圏 青森地域老人福祉圏域	青森市、平内町、外ヶ浜町、今別町、蓬田村
西北五地域保健医療圏 西北五地域老人福祉圏域	五所川原市、つがる市、鯨ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町
上十三地域保健医療圏 上十三地域老人福祉圏域	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村
下北地域保健医療圏 下北地域老人福祉圏域	むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村

### (3) 計画の目標の設定等

#### ■ 青森県全体

##### 1. 目標

医療及び介護の総合的な確保に向け、病床の機能分化・連携の推進及び医療従事者の確保・養成を図るとともに、在宅医療提供体制の整備により、地域における医療連携体制の充実を図る。

介護施設の整備により一人ひとりのニーズに合わせた介護サービスを受けられる体制を整備するとともに、質の高い介護サービスを担う介護従事者の確保を図る。

(目標とする指標は、事業ごとに設定。)

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

###### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数  
高度急性期 1,157床  
急性期 4,070床  
回復期 4,238床  
慢性期 2,362床
- ・回復期機能を有する病床の数 2,203床 (R元年度) →2,403床 (R2年度末)
- ・病床の機能を回復期機能へ転換する病棟数：5病棟 (R2年度)
- ・広域的な病院再編に伴う施設整備支援数：1か所 (R2年度)
- ・回復期機能へ転換以外の施設整備を行う病棟数数：4病棟 (R2年度)
- ・地域医療構想の方向性に沿った医療機能の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数：2施設
- ・地域医療構想アドバイザーの設置：3人
- ・津軽地域における回復期機能を有する病床数：508床 (H30年度) →619床 (R2年度末)
- ・新たに整備される中核病院の常勤医師採用数：2名 (R2年度)
- ・多職種連携研修受講者数：165人 (R2年度)

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

###### 【定量的な目標値】

- ・訪問看護ステーション従事者数 (保健師、助産師、看護師、准看護師数)：660人 (H30年度) →756人 (R2年度)
- ・訪問看護に関する研修参加者：100名 (R2年度)
- ・訪問看護体験型研修参加者：100名 (R2年度)
- ・在宅歯科診療の実施数 患者宅：144件 施設：167件 (H29年度)  
→患者宅：200件 施設：200件 (R2年度)
- ・歯科医療機器貸出件数：200件 (R2年度)
- ・在宅歯科医療等に関する相談件数：30件 (R2年度)
- ・歯科診療所紹介件数：30件 (R2年度)

- ・歯科衛生士復職支援セミナー受講者数：40人（R2年度）
- ・救急出動件数に占める軽傷者の割合：40.2%（平成29年） → 40.2%未満（令和2年）
- ・上手な医療のかかり方に関するリーフレットの配布数：県内40市町村全世帯約53.6万世帯

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

平成30年3月に策定された「あおり高齢者すこやか自立プラン2018（第8期青森県老人福祉計画・第7期青森県介護保険事業支援計画）」（計画期間：平成30年度～令和2年度）に基づき、地域密着型サービス施設の整備を支援することで、本プランの基本理念である「高齢者が生きがいを持ち、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる青森県」の実現を目指す。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム：1,144床（44か所） → 1,231床（47か所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所：
  - 1,325人／月分（48か所） → 1,354人／月分（49か所）
- ・認知症高齢者グループホーム：5,127床（323か所） → 5,172床（326か所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：5か所 → 9か所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所：174人／月分（6か所） → 319人／月分（11か所）
- ・介護医療院：213床（6か所） → 302床（8か所）

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

#### 【定量的な目標値】

- ・医師臨床研修マッチング数：84名（H27～H31年度のマッチング数の平均値） → 84名以上（R2年度）
- ・上十三地域（人口10万対医師数で最も少ない圏域）の医師数：125.1人（人口10万人当たり）（H30年度） → 125.1人以上（R2年度）
- ・医師のキャリア形成プログラムの作成数：5本（5人）（R2年度）
- ・特別枠の修学資金貸与医師数（基金により対応した者）に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（R2年度）
- ・産科医及び産婦人科医数（人口10万人対）：7.1（H30現在） → 8.9（H30全国平均）を目指した増加（R2年度）
- ・分娩手当を受給する産科医師数：76人（R2年度）
- ・産科医に対する手当支給施設数：23施設（R2年度）
- ・小児科医療に係る病院勤務医数（小児人口10万人対）：66人（H29.10.1現在） → 72人（H29全国平均）を目指した増加（R2年度）
- ・新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数：16人（R2年度）
- ・へき地医療拠点病院の常勤医師数：93名（R1年度） → 94名（R2年度）
- ・脳神経外科医数（人口10万人対）：4.3（H30.12.31現在） → 6.0（全国平均）を目指した増加（R2年度）

- ・ 寄附講座の設置：1 講座（R2 年度）
- ・ むつ総合病院の医師数(常勤医換算)：58,509 人(平成 29 年度)→ 61,989 人(R2 年度)
- ・ 医師送迎用専用車両運行日数：136 日（R2 年度）
- ・ 死亡総数に占める感染症が死因の割合：1.5%（H28 年度）→1.4%（R2 年度）
- ・ 新興・再興感染症対策ブラッシュアップ研修会参加人数：100 名（R2 年度）
- ・ 輸入感染症等対応研修事業：100 名（R2 年度）
- ・ 日本糖尿病協会登録歯科医 36 名（R1）→47 名（R2 年度）
- ・ 医科歯科合同研修会を受講した医師、歯科医師等の人数：延べ 300 人（R2 年度）
- ・ 県内の医療施設に従事する医師数（人口 10 万対）：203.3 人（H30.12.31 現在）→218.9 人（R2 年度）
- ・ 医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数：90 件（R2 年度）
- ・ 看護職員離職率：8.4%（R1 年度）→8.1%（R2 年度）
- ・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関新規に取り組む医療機関：1 病院（R2 年度）
- ・ 小児救急搬送人員における軽傷者の割合：68.9%（H30）→68.9%未満（R2 年度）
- ・ 小児救急電話相談の相談件数（小児人口 10 万人あたり）：  
3,418 件（H27 年度） → 増加（R2 年度）
- ・ 病院内保育所の運営費を支援する病院数：1 施設（R2 年度）
- ・ ナースセンター斡旋による就業者数：263 人／年（R1 年度）→263 人以上（R2 年度）
- ・ ハローワークと連携した復職相談件数：100 件（R2 年度）
- ・ 新人看護職員離職率：12.6%（H30 年度）→ 12.6%以下（R2 年度）
- ・ 新人看護職員研修事業実施施設の新人看護職員数：283 人（R1 年度）→283 人以上（R2 年度）
- ・ 看護師養成学校卒業生の県内就業率：57.6%（H30 年度）→57.6%以上（R2 年度）
- ・ 保健師助産師看護師実習指導者講習会受講修了者数：32 人（R2 年度）
- ・ 看護教員養成講習会未受講者：16 人（R1 年度）→14 人（R2 年度）
- ・ 支援する看護師等養成所の数：8 校 10 課程（R2 年度）
- ・ 認定看護師数：176 人（H30 年度）→176 人以上（R2 年度）
- ・ 看護教員養成講習会へ受講させた養成所数：3 校（R2 年度）
- ・ 認定看護師等教育課程へ受講させた病院数：4 病院（R2 年度）
- ・ 新人看護職員離職防止研修への新人看護職員参加人数：90 名（R2 年度）
- ・ 新人看護職員離職防止研修への看護管理者参加人数：30 名（R2 年度）
- ・ 新人看護職員離職防止研修への看護師等学校養成所教員参加人数：15 名（R2 年度）

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加を目標とする。そのためには、介護職員に対する適正な処遇の確保が不可欠であり、実際に職員の処遇を行う介護サービス事業所が、職員の処遇改善に対して真摯に取り組む必要がある。

本県では、介護サービス事業所認証評価制度を人材確保対策の中心におき、認証事業所を県民や介護職員を志す学生・求職者に広く周知するとともに、県が行う助成や

指定等、介護保険に関する事業の指標として本制度を位置づけ、認証事業所を重点的に支援していくこととする。

併せて、ノーリフティングケア事業や ICT の導入事業などによる労働環境の整備にも力を入れ、人材確保に資すると考えられる事業を広く実施していくこととする。

#### 【定量的な目標値】

- ・あおもり介護の魅力発信フェスティバルの開催 来場者数：800 人
- ・介護技術コンテストの開催 来場者数：100 名
- ・県民を対象とした介護の仕事の大切さを伝えるためのセミナー及び研修の開催  
受講者数：500 名
- ・介護施設の求人・求職の調整 マッチング件数：70 名
- ・小中高生を対象とした介護教室の開催 開催回数：90 回、参加者数：900 名
- ・老人クラブを対象とした指導会開催回数：15 回
- ・認証評価制度の普及 参加宣言事業所累計数：180 事業所、認証された事業所累計数：49 事業所
- ・介護ロボットの導入 導入施設数：18 施設
- ・新介護職員を対象とした交流会の開催 参加者数：90 名
- ・新介護職員を対象とした相談・支援制度の整備に向けた研修の開催 受講者：120 名
- ・夜勤等における育児支援サービスへの補助 サービス利用者数：10 名
- ・ノーリフティングケアの推進 先進モデル施設による成功事例の創出：7 施設
- ・介護事業所を対象とした業務改善支援の実施 コンサルティングなどによる支援を受ける事業所数：3 事業所
- ・介護事業所を対象とした ICT ツールの導入 ICT を導入した事業所数：9 事業所
- ・外国人介護人材受入準備セミナー参加者数：100 名
- ・外国人介護人材受入準備セミナー参加者数：100 名
- ・潜在的有資格者の職場体験の実施 参加者数：80 名
- ・福祉・介護従事者を対象とした資格取得及びスキルアップを促進する研修の開催  
参加者数：500 名
- ・アセッサー講習の開催 受講者数：30 名
- ・チームケアの強化を支援する出張講座の開催 出張講座数：5 か所
- ・3 つの段階別の人材育成研修の開催 参加者数：210 名
- ・介護支援専門員のファシリテーター養成研修参加者数 50 名
- ・初任者の介護支援専門員を対象とした同行研修の開催 参加者数：30 名
- ・認知症サポート医資格取得研修への派遣 派遣数：12 名
- ・認知症初期集中支援チーム員研修の派遣 派遣数：40 名
- ・医療関係者等を対象とした認知症対応力向上研修の開催 受講者数：230 名
- ・医療従事者を対象とした認知症介護研修の開催 受講者数：200 名
- ・介護施設職員を対象とした基礎的な認知症ケアの研修会の開催 受講者数：210 名
- ・介護施設職員を対象とした医療的な認知症ケアの研修会の開催 受講者数：50 名

- ・ 市民後見人の養成及び支援体制の構築のための研修の開催  
養成数：10名、受講者数：80名
- ・ 喀痰吸引等研修の開催 受講者数：415名
- ・ 入退院調整ルール運用のための会議の開催 開催数：6回
- ・ 介護職員を対象とした准看護師免許取得のための養成所への進学 取得者数：15名
- ・ 「青森県型地域共生社会」を構築に向けた多職種を対象とした連携の理解促進のための研修の開催 開催回数：6回、受講者数：150名
- ・ 介護施設の看護職員を対象とした訪問研修の開催 訪問研修受講施設数：15施設
- ・ 地域包括支援センターの職員を対象とした資質向上研修の開催 受講者数：72名
- ・ 訪問介護事業所のサービス提供責任者を対象とした資質向上研修の開催  
開催回数：2回、受講者数：100名
- ・ 介護未経験・無資格者を対象とした知識・技術の取得研修の開催  
開催回数：8回、受講者数：180名
- ・ 事業所内保育施設の設置による職場環境の改善 施設数5施設（各定員10名）

## 2. 計画期間

（医療分）令和2年4月1日～令和8年3月31日

（介護分）令和2年4月1日～令和3年3月31日

- 医療介護総合確保区域（津軽地域、八戸地域、青森地域、西北五地域、上十三地域及び下北地域）の目標及び計画期間

### 1. 目標

県全体に同じ

### 2. 計画期間

県全体に同じ

## (4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

---

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

令和元年8月7日～9月14日

医療分について医療機関、関係団体、市町村から事業提案募集  
(照会先)

県内全病院、市町村、弘前大学、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、  
県看護協会、県理学療法士会、県作業療法士会、県臨床工学技士会、  
県歯科衛生士会、全国自治体病院協議会青森県支部、  
青森県自治体病院開設者協議会、全日本病院協会青森県支部、県立保健大学

令和2年3月24日

県医療審議会において意見聴取（医療分）

令和3年3月24日

県医療審議会において意見聴取（医療分）

令和4年3月28日

県医療審議会において意見聴取（医療分）

#### ○ 介護分

令和元年8月14日～9月20日

介護分について市町村、関係団体から事業提案募集  
(照会先)

青森県医師会、青森県歯科医師会、青森県看護協会、青森県精神保健福祉協会、  
青森県薬剤師会、青森県理学療法士会、青森県作業療法士会、青森県言語聴覚士会、  
青森県介護支援専門員協会、青森県介護福祉士会、青森県社会福祉士会、  
青森県社会福祉協議会、日本認知症グループホーム協会青森県支部  
青森県ホームヘルパー連絡協議会、青森県老人福祉協会、  
青森県老人保健施設協会、青森県国民健康保険団体連合会、  
青森県老人クラブ連合会、認知症の人と家族の会青森県支部  
県内介護福祉士養成施設

令和2年3月25日

あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会において意見聴取（介護分）

## (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、県医療審議会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

# 令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進施設設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,938,720千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において、将来的に不足すると見込まれる回復期機能を有する病床や在宅医療等を確保するため、医療機関が病床機能の転換や在宅医療に取り組みやすい環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回復期機能を有する病床の数 2,203床 (R元年度) → 2,403床 (R2年度末)</li> <li>※地域医療構想上必要とされる回復期機能を有する病床の数 4,238床 (R7年度)</li> <li>・地域医療構想に基づく自治体病院等機能再編成等による津軽地域における新中核病院整備</li> </ul>	
事業の内容	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進する以下の取組を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地域医療構想の実現に向けて、個別の医療機関が行う地域で不足する回復期への病床機能の転換等に伴う施設・設備整備の支援</li> <li>② 病床利用率の低下等を踏まえた病床削減や必要とされる医療機能の充実を図るなど、地域医療構想に基づく病床機能の分化・連携を進め、地域全体の医療課題解決を図ることを目的とした自治体病院機能再編成等の広域的な病院再編に伴う施設整備支援</li> <li>③ 地域医療構想実現に向けた医療機関の事業縮小への支援</li> <li>④ 病院管理者向け地域医療構想推進研修会の開催</li> <li>⑤ 地域医療構想調整会議活性化のための地域医療構想アドバイザーの活動支援</li> </ol>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病床の機能を回復期機能へ転換する病棟数：5病棟 (R2年度)</li> <li>・広域的な病院再編に伴う施設整備支援数：1か所 (R2年度)</li> <li>・回復期機能へ転換以外の施設整備を行う病棟数数：4病棟 (R2年度)</li> <li>・地域医療構想の方向性に沿った医療機能の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数：2施設</li> <li>・地域医療構想アドバイザーの設置：3人</li> </ul>	

アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想実現に向けて、回復期病床の確保等の医療機関が行う施設・設備整備を支援するほか、地域の病院再編成により、急性期機能を中心とした中核病院を整備することで、周辺医療機関の回復期機能を担う体制整備を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,938,720	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 未定
基金		国(A)	(千円) 1,647,418	民 (千円) 未定		
		都道府県 (B)	(千円) 823,710			
		計(A+B)	(千円) 2,471,128			
		その他(C)	(千円) 2,467,592	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
備考(注3)	基金所要見込み R2年度: 1,633,122千円 R7年度: 838,006千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 自治体病院機能再編人材確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づき、地域で不足する回復期病床を確保するため、病院再編成により、主に急性期機能を担う中核となる病院を整備することで、周辺の医療機関が回復期機能を担う体制を構築する必要がある。特に、津軽地域においては、民間病院の医師不足等により、病院群輪番制の参加病院が減少しており救急医療体制を維持することが困難となってきたことから、二次救急医療体制の再構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>津軽地域における回復期機能を有する病床数： 508床（H30年度）→619床（R2年度末）</li> <li>※地域医療構想上必要とされる、津軽地域における回復期機能を有する病床の数：1,244床（R7年度）</li> <li>津軽地域の二次救急医療体制の構築（R2年度）</li> </ul>	
事業の内容	<p>地域医療構想において、津軽地域の自治体病院等の機能再編成による機能分化・連携を掲げ、その方向性として新たな中核病院を整備して、中核病院を中心とした二次救急医療体制を再構築することとしており、医療機能発揮のため、整備事業の一環として救急医療を担う医師を確保していく必要がある。</p> <p>地域の救急医療機能を強化するため、整備される中核病院が弘前大学から医師の派遣を受け、二次救急医療機能を発揮するために必要となる市町村が行う医師確保対策に対し支援する。</p>	
アウトプット指標	新たに整備される中核病院の常勤医師採用数 2名（R2年度）	
アウトカムとアウトプットの関連	地域の病院再編成により、急性期機能を中心とした中核病院を整備することで、二次救急医療体制の構築及び周辺医療機関の回復期機能を担う体制整備の促進による回復期病床の増加が見込まれる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 30,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,000
		基金	国 (A)	(千円) 10,000		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 5,000			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A + B)	(千円) 15,000			
		その他 (C)		(千円) 15,000			
備考 (注3)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3 (医療分)】 在宅医療多職種研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,378 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において、将来的に不足すると見込まれる回復期機能を有する病床や在宅医療等を確保するため、医療機関が病床機能の転換や在宅医療に取り組みやすい環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・回復期機能を有する病床の数 2,203 床 (R 元年度) →2,403 床 (R2 年度末) ※地域医療構想上必要とされる回復期機能を有する病床の数 4,238 床 (R7 年度)</p>					
事業の内容	地域医療構想の実現に向けて病床の機能分化・連携を進めるため、回復期機能への転換を図る医療機関や、在宅医療に取り組む医療機関及び介護サービス事業所等の機能強化及び連携体制構築のため、各地域においてその地域の資源の状況や課題に応じた多職種の連携研修を実施する。					
アウトプット指標	多職種連携研修受講者数：165人 (R2 年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想実現に向けて必要とされる回復期機能病床の整備を促進し、また、入院患者が在宅医療等へ移行できる体制を構築するため、医療介護連携が必要である。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,378	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 918		民	(千円) 918
		都道府県 (B)	(千円) 460			
		計 (A+B)	(千円) 1,378			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 918
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	県 (①公益社団法人全日病青森 ②公益社団法人青森県医師会 ③公益社団法人青森県看護協会)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、訪問看護推進事業により、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に係る提供体制の強化が必要	
	アウトカム指標： ・訪問看護ステーション従事者数（保健師、助産師、看護師、准看護師数）660人（H30年度）→756人（R2年度）	
事業の内容	①訪問看護ステーションを支援する訪問看護推進協議会を設置・運営し、訪問看護に関する研修を実施するとともに訪問看護ステーションの普及・啓蒙活動を行う。 ②訪問看護に従事するきっかけづくりや就労後のミスマッチによる離職予防を目的として訪問看護の体験型（動機付け）研修を実施する。 ③訪問看護ステーションにおける地域連携等の把握、及び訪問看護師の処遇等を把握し、訪問看護推進に向けた問題を抽出する。	
アウトプット指標	① 訪問看護に関する研修参加者：100名（R2年度） ② 訪問看護体験型研修参加者：100名（R2年度） ③ 調査対象：訪問看護ステーション約120事業所（R2年度）	
アウトカムとアウトプットの関連	以下①～③により、訪問看護ステーションの従事者数を増やす。 ①訪問看護に関する研修を行うことで、訪問看護に関する理解を深めてもらう。 ②訪問看護に対する不安を軽減し、就労に繋げ、更に離職予防につなげる。 ③訪問看護師の教育体制や処遇について問題点を抽出し、今後の訪問看護ステーションの運営に対する改善策を見いだす。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 0	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 0		民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 0			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 0			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 5 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,334 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県 (県歯科医師会委託)						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者に対して、在宅歯科医療連携室の運営により、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に関わる提供体制の強化が必要						
	アウトカム指標： ・在宅歯科診療の実施数 患者宅：144件 施設：167件 (H29年度) →患者宅：200件 施設：200件 (R2年度)						
事業の内容	在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者に対する歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出を行う。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科医療機器貸出件数 200件 (R2年度)</li> <li>・在宅歯科医療等に関する相談件数 30件 (R2年度)</li> <li>・歯科診療所紹介件数 30件 (R2年度)</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	訪問歯科診療を実施するために必要な歯科医療機器を貸出することで、個別の歯科診療所が医療機器を整備する経済的負担を抑えられ、訪問歯科診療の増加が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,334	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円) 889		民	(千円) 889	
		都道府県 (B)	(千円) 445			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 1,334			(千円) 889	
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 6 (医療分)】 歯科衛生士復職支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,359 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	県 (青森県歯科衛生士会)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な口腔ケア等を提供できるように不足している歯科衛生士を確保・養成する必要がある。								
	アウトカム指標： ・在宅歯科診療の実施数 患者宅：144件 施設：167件 (H28年度) →患者宅：200件 施設：200件 (R2年度)								
事業の内容	歯科衛生士復職支援セミナーの開催								
アウトプット指標	・復職支援セミナー受講者数：40人 (R2年度)								
アウトカムとアウトプットの 関連	復職支援セミナーの開催により、歯科衛生士を確保・養成し、在宅医療提供体制を強化し、訪問診療の拡大を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	906	
			都道府県 (B)				(千円)		906
			計 (A+B)				(千円)		
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
					906				
備考 (注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 7 (医療分)】 上手な医療のかかり方推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,596 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	持続可能な医療提供体制の構築に向け、県民自らが医療を取り巻く環 境の変化や制度に対する理解を深めつつ、医療と上手に関わることが 求められている。							
	アウトカム指標 ・救急出動件数に占める軽傷者の割合 40.2% (平成29年) → 40.2%未満 (令和2年)							
事業の内容	① 医療に関する情報を得る手段が限られた層を主な対象とし、かか りつけ医の普及をはじめとする上手な医療のかかり方に関するリーフ レットを作成し、県内全世帯に配布する。 ② 市町村や医療機関等との連携による同リーフレットを活用した普 及・啓発活動を行う。							
アウトプット指標	・リーフレットの配布数 県内40市町村全世帯約53.6万世帯							
アウトカムとアウトプット の関連	上手な医療のかかり方を実践する機運を高めることにより、持続可能 な医療提供体制の構築がなされ、ひいては県民の健康寿命の延伸につ ながる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金		13,596			民	未定
		国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				未定
		計 (A + B)		(千円)		13,596	(千円)	
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 8 (医療分)】 地域医療を支える医師確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 50,396 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するため、地域医療支援センターの運営によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要</p> <p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>医師臨床研修マッチング数 84名 (H27～H31年度のマッチング数の平均値) →84名以上 (R2年度)</li> <li>上十三地域 (人口10万対医師数で最も少ない圏域) の医師数 125.1人 (人口10万人当たり) (H30) → 125.1人以上 (R2)</li> </ul> </p>					
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア形成プログラムの作成数：5本 (5人) (R2年度)</li> <li>特別枠の修学資金貸与医師数 (基金により対応した者) に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% (R2年度)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア形成プログラムを作成し、地域医療に従事する医師のキャリア形成上の不安解消を図るとともに、医師派遣・あっせんにより医師の地域偏在等の解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 50,396	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 33,597
	基金	国 (A)	(千円) 33,597		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 16,799			
		計 (A+B)	(千円) 50,396			
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)	<p>基金所要見込み R2年度：42,779千円 R3年度：7,579千円 R4年度：37,045円</p>					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 9 (医療分)】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 60,166 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	産科を有する病院、診療所、助産所							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、分娩手当の支給により、周産期医療を担う産科医の確保が必要							
	アウトカム指標： ・産科医及び産婦人科医数（人口10万人対） 7.1（H30現在）→8.9（H30全国平均）を目指した増加（R2年度）							
事業の内容	産科を有する病院、診療所及び助産所において、分娩を取り扱う医師が分娩手当を支給されている場合、その一部を補助する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分娩手当を受給する産科医師数：76人（R2年度）</li> <li>・産科医に対する手当支給施設数：23施設（R2年度）</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの 関連	・分娩手当の支給により、産科医及び産婦人科医の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		7,187
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円)	
		60,166			6,183			
備考(注3)	基金所要見込み R2年度：20,056千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,942 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	産科を有する病院、診療所、助産所					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、分娩手当の支給により、周産期医療を担う新生児医療担当医の確保が必要					
	アウトカム指標： ・小児科医療に係る病院勤務医数（小児人口10万人対） 66人（H29.10.1現在）→72人（H29全国平均）を目指した増加（R2年度）					
事業の内容	産科を有する病院、診療所及び助産所において分娩を取り扱った際に、新生児担当医に手当てを支給している医療機関を対象として、その手当ての一部を補助する。					
アウトプット指標	・新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数 16人（R2年度）					
アウトカムとアウトプットの 関連	分娩手当の支給により、新生児医療担当医の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,942	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 432
		基金	国(A)	(千円) 432		
			都道府県 (B)	(千円) 217		(千円)
			計(A+B)	(千円) 649		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 1,293		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 1 1 (医療分)】 地域で活躍する良医育成推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 186,202 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、八戸市、下北医療センター					
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するため、寄附講座の設置等により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・へき地医療拠点病院の常勤医師数 93名 (R1年度) →94名 (R2年度)</li> <li>・産科医及び産婦人科医数 (人口10万人対) 7.1 (H30現在) →8.9 (H30全国平均) を目指した増加 (R2年度)</li> <li>・小児科医療に係る病院勤務医数 (小児人口10万人対) 66人 (H29.10.1現在) →72人 (H29全国平均) を目指した増加 (R2年度)</li> <li>・脳神経外科医数 (人口10万人対) 4.3 (H30.12.31現在) →6.0 (全国平均) を目指した増加 (R2年度)</li> </ul>					
事業の内容	<p>地域医療構想の実現に向けて、地域の中核となる病院の医療機能を充実させるために、次の取組を実施</p> <p>①弘前大学への寄附講座の設置により、各圏域で必要となる医師 (産科・小児科・整形外科・総合診療内科・脳神経外科ほか) の確保を図る。</p> <p>②県南地域の産科医療ネットワークが構築及び維持されるよう、八戸市立市民病院が中心となって実施している東北大学への委託事業に対して補助を実施</p> <p>③下北圏域における重要な疾患等について研究・診療、人材育成を行うために下北医療センターが弘前大学へ設置する寄附講座に対して補助を実施</p>					
アウトプット指標	寄附講座の設置：1講座 (R2年度)					
アウトカムとアウトプットの 関連	弘前大学への寄附講座等を設置することで、人材を養成するほか、へき地拠点病院等への指導医等の派遣について大学からの協力を得る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 186,202	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 93,101
		基金	国 (A)	(千円) 93,101		
			都道府県 (B)	(千円) 46,551		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 139,652		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 46,550		(千円)
備考 (注3)	基金所要見込み R2年度：105,000千円、R3年度：34,652千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 1 2 (医療分)】 非常勤医師送迎支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、各圏域において長時間の移動を強いられる医師の負担軽減を図ることで医師を確保し、中核的な病院の体制を強化する必要がある。							
	アウトカム指標： ・むつ総合病院の医師数（常勤医換算） 58,509人（平成29年度）→ 61,989人（R2年度）							
事業の内容	<p>弘前大学等からの診療応援医師を送迎するための専用車両を運行することで、診療応援医師の長時間の運転等の負担軽減を図り、医師の確保につなげる。</p> <p>医師不足地域において、中核となる病院の医師を確保することで、当該病院に留まらず、へき地医療支援病院等の地域の医療機関を支援することも可能となる。</p>							
アウトプット指標	医師送迎用専用車両運行日数 136日（R2年度）							
アウトカムとアウトプットの 関連	送迎用専用車両の運行により、診療応援医師の移動に伴う負担を軽減し、医師の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		15,000			5,000	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県(B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
			7,500					
			7,500					
備考(注3)								

事業の区分	医療従事者の確保に関する事業
-------	----------------

事業名	【No. 13 (医療分)】 新興・再興感染症対策研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 368 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	近年国内外で新興・再興感染症（鳥インフルエンザ、MERS、ジカウイルス感染症、デング熱など）が発生している状況下において、現在新型コロナウイルス感染症が国内でも流行が拡大しつつある状況である。また、本県を訪れる海外からの観光客が急増している状況にあり、感染症対策の充実強化は喫緊の課題であり、対策の要となる人材の育成・確保が求められている状況にある。				
	アウトカム指標： ・死亡総数に占める感染症が死因の割合：1.5%（H28年度）→1.4%（R2年度）				
事業の内容	<p>①新興・再興感染症対策ブラッシュアップ研修事業 感染症指定医療機関等において感染症対策に携わっている医療従事者等を対象として、最新の世界情勢や知識・技術を習得・維持することにより、引き続き、感染症対策に携わる医療従事者としてのレベルを維持（ブラッシュアップ）するための研修を行い、専門的人員の確保を図る。（参加者数100名程度）</p> <p>②輸入感染症等対応研修事業 一般医療機関の医療従事者等を対象として、輸入感染症等に関する状況や患者受け入れ時の対応などを実践的に習得できる研修を行い、感染症対策の初動に適切に対応できる人材の確保を図る。（参加者数100名程度）</p>				
アウトプット指標	研修会参加人数：各100名（R2年度）				
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会に参加した医療従事者等に対して、新興・再興感染症の予防・対策に必要な最新の知識・技術を習得させ、医療機関等における感染症への迅速かつ適切な対応が可能な人材を確保することにより、新興・再興感染症等の発生・まん延を防ぎ、ひいては県民の健康被害の低減につながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 368	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 245
		基金	国(A)	(千円) 245	民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 123	
			計(A+B)	(千円) 368	
			その他(C)	(千円)	(千円)
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 14 (医療分)】 糖尿病と歯周病を切り口とした医科・歯科連携事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,623 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	県 (県医師会委託)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	青森県は糖尿病による死亡率が全国ワースト1位 (平成30年) で、県の平均寿命にも影響を与えていることから、糖尿病対策は県の喫緊の課題である。糖尿病対策のひとつとして、医師、歯科医師等が糖尿病と歯周病に関する専門知識を学び、医科・歯科連携の体制を構築し、両科からの糖尿病対策を実施していくことが必要である。								
	アウトカム指標： ・日本糖尿病協会登録歯科医 36名 (R1) →47名 (R2)								
事業の内容	糖尿病に関する医科歯科連携の体制を構築するため、医科・歯科連携検討会を開催するとともに、その検討内容及び糖尿病と歯周病に関する専門知識を医師、歯科医師に伝えるための研修会を実施する。								
アウトプット指標	・医科歯科合同研修会を受講した医師、歯科医師等の人数：延べ300人 (R2)								
アウトカムとアウトプットの関連	医師及び歯科医師が糖尿病と歯周病について学ぶことで、糖尿病と歯周病の関係性を理解し、治療や連携に取り組む医師、歯科医師が増加する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)									
事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								

事業名	【No. 15 (医療分)】 医師相談窓口設置事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,520 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県 (青森県医師会委託)						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、出産及び育児の当事者となる医 師等の就労支援等によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保 が必要						
	アウトカム指標： ・ 県内の医療施設に従事する医師数 (人口 10 万対) 203.3 人 (H30.12.31 現在) →218.9 人 (R2 年度) (参考) 目標値 246.7 人 (H30 全国平均)						
事業の内容	出産・育児及び離職後の再就業等に不安を抱える医師のための受付・ 相談窓口を設置・運営する。						
アウトプット指標	・ 医師相談窓口 (青森県医師会設置) への相談等件数 90 件 (R2 年度)						
アウトカムとアウトプット の関連	出産及び育児の当事者となる医師等の勤務環境の改善を図り、医師確 保につなげる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金		4,520			民
		国 (A)		(千円)		2,996	
		都道府県 (B)		(千円)			
		計 (A+B)		(千円)		2,996	
その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 16 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、医療勤務環境改善支援センターの運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要					
	アウトカム指標： ・看護職員離職率 8.4% (R1年度) →8.1% (R2年度)					
事業の内容	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営する。					
アウトプット指標	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 新規に取り組む医療機関 1病院 (R2年度)					
アウトカムとアウトプットの 関連	勤務環境改善に取り組むことで、医療従事者の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,000		民	(千円) 2,000
		都道府県 (B)	(千円) 1,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 3,000			(千円) 2,000
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 17 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,775 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	小児救急二次輪番病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、小児救急医療に係る体制整備により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の負担軽減が必要					
	アウトカム指標： ・津軽圏域の小児救急医療体制の維持					
事業の内容	休日・夜間に輪番制によって小児科医による小児救急医療体制を整備する事業に対し運営費を補助する。					
アウトプット指標	津軽圏域の輪番参加病院数4病院の維持 (R2年度)					
アウトカムとアウトプットの 関連	輪番に参加する病院を支援し確保することで小児科医の負担を軽減させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,775	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,379
	基金	国 (A)	(千円) 6,566		民	(千円) 1,187
		都道府県 (B)	(千円) 3,284			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 9,850			(千円)
		その他 (C)	(千円) 4,925			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 18 (医療分)】 子ども医療電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,994 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県 (ダイヤルサービス (株) 委託)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、小児救急電話相談事業の実施により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の負担軽減が必要							
	アウトカム指標： ・小児救急搬送人員における軽傷者の割合 68.9% (H30) →68.9%未満 (R2)							
事業の内容	保護者の不安解消と小児救急医療体制の補完を目的として小児救急医療電話相談 (#8000) を実施する。							
アウトプット指標	・小児救急電話相談の相談件数 (小児人口 10 万人あたり) 3,418 件 (H27 年度) → 増加 (R2 年度)							
アウトカムとアウトプットの 関連	夜間の急な子どもの病気等について、電話相談によってアドバイスをすることで、適正な救急車の利用を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)		(千円)
		その他 (C)		(千円)			8,260	
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 19 (医療分)】 病院内保育所運営費補助			【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、病院内保育所の安定的な運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要					
	アウトカム指標： ・看護職員離職率 8.4% (R1年度) →8.1% (R2年度)					
事業の内容	医療機関に勤務する職員のための保育施設を運営する事業に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	病院内保育所の運営費を支援する病院数：1施設 (R2年度)					
アウトカムとアウトプットの 関連	・病院内保育所の設置により看護師等の勤務環境を改善し、離職率の低下を図る。 ・子育ての面から就業出来なかった看護師の再就業支援の一助とする。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 0	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 0		
			都道府県 (B)	(千円) 0		(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 0		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 20 (医療分)】 ナースセンター体制強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,897千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県 (青森県看護協会委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するため、ナースセンターの運営によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要</p> <p>アウトカム指標： ・ナースセンター幹旋による就業者数 263人/年 (R1年度) →263人以上 (R2年度) [青森県保健医療計画 (青森県看護師等サポートプログラム) で設定]</p>					
事業の内容	看護職員の復職支援を図るため、各地域でのハローワークと連携した活動や、平成29年10月より開始した看護職員の離職者届出制度に対応するため、ナースセンター業務の体制強化に要する経費に対して助成する。					
アウトプット指標	ハローワークと連携した復職相談件数 100件 (R2年度)					
アウトカムとアウトプットの 関連	離職した看護職員を潜在化させることのない体制を整備することで、就業する看護職員の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,897	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,265		
			都道府県 (B)	(千円) 1,632	民	(千円) 3,265
			計 (A+B)	(千円) 4,897		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 3,265
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 2 1 (医療分)】 新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,979 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	新人看護職員研修を実施する病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するため、新人看護職員に対する研修の実施により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要</p> <p>アウトカム指標： ・新人看護職員離職率 12.6% (H30年度) → 12.6%以下 (R2年度) [青森県保健医療計画 (青森県看護師等サポートプログラム) で設定]</p>					
事業の内容	医療の安全確保、看護職員の離職防止等のため、医療機関等が行う新人看護職員研修に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	<p>・新人看護職員研修事業参加者職員数 事業実施施設の新人看護職員数 283 人 (R1 年度) →283 人以上 (R2 年度) (過去3年平均：県内就業新人看護職員の70%)</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員に対する研修により、新人看護師の職場定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,979	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 644  (千円) 7,016  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 7,660		
			都道府県 (B)	(千円) 3,830		
			計 (A+B)	(千円) 11,490		
			その他 (C)	(千円) 11,489		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 2 2 (医療分)】 看護師等確保・資質向上推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,465 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県 (青森県看護協会委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療 従事者の確保が必要  アウトカム指標： ・養成学校卒業生の県内就業率 57.6% (H30 年度) →57.6%以上 (R2 年度) [青森県保健医療計画 (青森県看護師等サポートプログラム) で設定]					
事業の内容	①医療機関における実習指導者を対象として、保健師助産師看護師実 習指導者講習会 (特定分野を含む) を開催し、効果的な実習指導等が できるように必要な知識・技術を習得させる・ ②青森県看護師等サポートプログラムの効果検証・進捗管理等を検討 する「看護師等確保推進会議」を開催する。					
アウトプット指標	・保健師助産師看護師実習指導者講習会受講修了者数 32 人 (受講定員 40 人の 8 割) (R2 年度)					
アウトカムとアウトプット の関連	離職した看護職員を潜在化させることのない体制を整備することで、 就業する看護職員の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,465	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 371  (千円) 1,939  うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,939
		基金	国 (A)	(千円) 2,310		
			都道府県 (B)	(千円) 1,156		
			計 (A+ B)	(千円) 3,466		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 23 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助			【総事業費 (計画期間の総額)】 98,099 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するため、看護師等養成所の安定的な運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要</p> <p>アウトカム指標：          ・養成学校卒業生の県内就業率 57.6% (H30 年度)          →57.6%以上 (R2 年度)          [青森県保健医療計画 (青森県看護師等サポートプログラム) で設定]          ・看護教員養成講習会未受講者 16 人 (R1 年度) →14 人 (R2 年度)          [青森県保健医療計画 (青森県看護師サポートプログラム) で設定]</p>					
事業の内容	<p>①看護師等確保対策の一環として、看護師等養成所の教育内容の向上及び運営の適正化を図ることを目的に、専任教員の人件費、生徒経費等運営に必要な経費について補助する。</p> <p>②看護師等の県内修業促進のため、卒業生の県内就業率に応じた支援を行う。</p>					
アウトプット指標	・支援する看護師等養成所の数：8校10課程 (R2 年度)					
アウトカムとアウトプットの 関連	・看護師等養成所の教育内容の向上、運営の適正化を図り、学生により良い教育が提供されることにより、看護師等養成の促進、県内定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 98,099	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,422
		基金	国 (A)	(千円) 65,399		
			都道府県 (B)	(千円) 32,700		(千円) 57,977
			計 (A+B)	(千円) 98,099		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 24 (医療分)】 看護職員キャリアアップ推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,596 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	看護師等養成所 病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療 従事者の確保が必要  アウトカム指標： ・認定看護師数 176人 (H30年度) →176人以上 (R2年度) ・看護教員養成講習会未受講者 16人 (R1年度) →14人 (R2年度) [青森県保健医療計画(青森県看護師等サポートプログラム)で設定]					
事業の内容	・看護師等養成所が看護教員養成講習会へ受講させた際に要する経費 及び病院が看護師を認定看護師等教育課程へ受講させた際に要する経 費の一部を補助する。					
アウトプット指標	支援する養成所・病院数 ・看護教員養成講習会へ受講させた養成所数：3校 (R2年度) ・認定看護師等教育課程へ受講させた病院数：4病院 (R2年度)					
アウトカムとアウトプット の関連	看護師のキャリア支援を図ることで、提供する医療の質の向上、学生に よりよい教育を提供することができる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,596	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 未定  (千円) 未定  うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,354		
			都道府県 (B)	(千円) 1,178		
			計(A+B)	(千円) 3,532		
			その他(C)	(千円) 3,064		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 25 (医療分)】 新人看護職員離職防止及び定着促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 885 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県 (青森県看護協会委託)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率が低迷していること、県内の新人看護職員の離職率が上昇していることから、それぞれの医療機能を担う医療従事者の育成・定着が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：  ・養成学校卒業生の県内就業率 57.6% (H30年度) →57.6%以上 (R2年度)  ・新人看護職員離職率 12.6% (H30年度) → 12.6%以下 (R2年度)</p>					
事業の内容	県内病院の看護管理者と養成学校教員との合同研修、新人看護職員の離職要因の把握、早期離職防止に向けた支援を行うことで、県内の看護人材の育成と定着を図るものである。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>新人看護職員参加人数：90名 (R2年度)</li> <li>看護管理者参加人数：30名 (R2年度)</li> <li>看護師等学校養成所教員参加人数：15名 (R2年度)</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	県内病院の看護管理者、看護教育の関係者等が風通しのよい関係性を構築することにより、県内就業する看護職員の増加、早期離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 885	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 590	民	(千円) 590
			都道府県 (B)	(千円) 295		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 885		(千円) 590
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

令和2年度青森県都道府県計画事業一覧表(医療分)(第1回→第2回)

	事業名	事業の区分 (注1)	区域名	事業の実施主体	事業の期間(年)	金額(千円)					基金充当額(国費)における 公立・公的と民間の別(千円) (注2)		
						総事業費	基金				公	民	つち受託事業等(再掲)
							国	都道府県	計	その他			
1	病床機能分化・連携推進施設設備整備事業	①	県全体	医療機関	2	4,938,720	1,647,418	823,710	2,471,128	2,467,592	未定		
2	自治体病院機能再編人材確保事業	①	県全体	市町村	1	30,000	10,000	5,000	15,000	15,000	10,000	0	
3	在宅医療多職種研修事業	①	県全体	県、医療機関	1	1,378	918	460	1,378	0		918	918
4	訪問看護推進事業	②	県全体	県	1	0	0	0	0	0	0	0	0
5	在宅歯科医療連携室整備事業	②	県全体	県(県歯科医師会委託)	1	1,334	889	445	1,334	0		889	889
6	歯科衛生士復職支援事業	②	県全体	県(青森県歯科衛生士委託)	1	1,359	906	453	1,359	0		906	906
7	上手な医療のかかり方推進事業	②	県全体	県	1	13,596	9,064	4,532	13,596	0	未定		0
8	地域医療を支える医師確保事業	④	県全体	県	3	50,396	33,597	16,799	50,396	0	33,597	0	0
9	産科医等確保支援事業	④	県全体	産科を有する病院、診療所、助産所	1	60,166	13,370	6,686	20,056	40,110	6,183	7,187	
10	新生児医療担当医師確保支援事業	④	県全体	産科を有する病院、診療所、助産所	1	1,942	432	217	649	1,293	432	0	0
11	地域で活躍する良医育成推進事業	④	県全体	県、八戸市、下北医療センター	2	186,202	93,101	46,551	139,652	46,550	93,101	0	0
12	非常勤医師送迎支援事業	④	県全体	医療機関	1	15,000	5,000	2,500	7,500	7,500	5,000	0	0
13	新興・再興感染症対策研修事業	④	県全体	県	1	368	245	123	368	0	245	0	0
14	糖尿病と歯周病を切り口とした医科・歯科連携事業	④	県全体	県(県医師会委託)	1	1,623	541	271	812	811	171	370	370
15	医師相談窓口設置事業	④	県全体	県(青森県医師会委託)	1	4,520	3,013	1,507	4,520	0	17	2,996	2,996
16	医療勤務環境改善支援センター運営事業	④	県全体	県	1	3,000	2,000	1,000	3,000	0		2,000	2,000
17	小児救急医療体制整備事業	④	県全体	小児救急二次輪番病院	1	14,775	6,566	3,284	9,850	4,925	5,379	1,187	0
18	子ども医療電話相談事業	④	県全体	県(ダイヤルサービス(株)委託)	1	13,994	9,329	4,665	13,994	0	1,069	8,260	8,260

令和2年度青森県都道府県計画事業一覧表(医療分)(第1回→第2回)

	事業名	事業の区分 (注1)	区域名	事業の実施主体	事業の期間(年)	金額(千円)				基金充当額(国費)における 公立・公的と民間の別(千円) (注2)			
						総事業費	基金			公	民	うち受託事業等(再掲)	
							国	都道府県	計				その他
19	病院内保育所運営費補助	④	県全体	医療機関	1	0	0	0	0		0	0	
20	ナースセンター体制強化事業	④	県全体	県(青森県看護協会委託)	1	4,898	3,265	1,632	4,897	0	3,265	3,265	
21	新人看護職員研修事業費	④	県全体	新人看護職員研修を実施する病院	1	22,979	7,660	3,830	11,490	11,489	644	7,016	0
22	看護師等確保・資質向上推進事業	④	県全体	県(青森県看護協会委託)	1	3,465	2,310	1,156	3,466	0	371	1,939	1,939
23	看護師等養成所運営費補助	④	県全体	看護師等養成所	1	98,099	65,399	32,700	98,099	0	7,422	57,977	0
24	看護職員キャリアアップ推進事業	④	県全体	看護師等養成所、病院	1	6,596	2,354	1,178	3,532	3,064	未定		0
25	新人看護職員離職防止及び定着促進事業	④	県全体	県(青森県看護協会委託)	1	885	590	295	885	0		590	590
												0	0
計						5,475,295	1,917,967	958,994	2,876,961	2,598,335	163,631	95,500	22,133

(注1)「事業の区分」の欄には、「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備」に関する事業は①、「居宅等における医療の提供」に関する事業は②、「医療従事者の確保」に関する事業は④を記載すること。

(注2)「基金充当額(国費)における公立・公的と民間の別」の欄は、事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。  
また、事業主体は、公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」

## 公民比率の経緯・理由、それに対する都道府県の見解

### 【経緯・理由】

県計画の策定にあたっては、公正性及び透明性を確保する必要があることから、広く地域関係者の意見を聴取するため、医療機関及び関係団体から事業提案を募集し、県医療審議会にて意見聴取を行ったほか、市町村及び介護関係機関から事業提案を募集し、青森県すこやか自立プラン推進協議会で意見聴取を行い、意見の反映に努めたところである。

「①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」の病床機能

分化・連携推進施設設備整備事業については、今後の整備需要を見込んで計上している。

また、「②居宅等における医療の提供に関する事業」及び「③医療従事者の確保に関する事業」については、主に前年度から継続して取り組む事業を盛り込んでいる。

令和2年度計画の医療分全体の公民比率は、公立・公的：60.0%、民間：40.0%となっている。

介護分は介護人材の確保対策として、「青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザイン」を策定し、オール青森で関係機関と連携し、事業を推進している。

令和2年度の公民比率は、公立・公的：75.2%、民間：24.8%となっている。

（介護施設整備：公立・公的：83.4%、民間：16.6%）

（介護従事者確保：公立・公的：9.0%、民間：91.0%）

### 【見解】

医療分における「①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する

事業」については、病床機能分化・連携推進施設設備整備事業の事業主体が未定であり、こ

れを除いた公民比率は、公立・公的：78.9%、民間：21.1%となっている。

「②居宅等における医療の提供に関する事業」については、県医師会等の関係団体が中心となって取り組むこととしており、公民比率は、民間100%である。

「④医療従事者の確保に係る事業」では、医師確保に係る事業など、県が主体的に取り組

む事業が多く、公立・公的の比率がやや高くなっているものである。

また、介護分野においては、介護サービス事業所の多くが民間事業所であり、その関係団体や職能団体も公益法人や任意団体であることから、民間比率が高くなっているものである。